

貝塚市告示第 127 号

貝塚市火災予防条例第 29 条第 1 項第 5 号による指定区域は次のとおりである。

平成 17 年 12 月 28 日

貝塚市長 吉道 勇

1. 指定区域      別紙図面中、朱書きで示す区域。